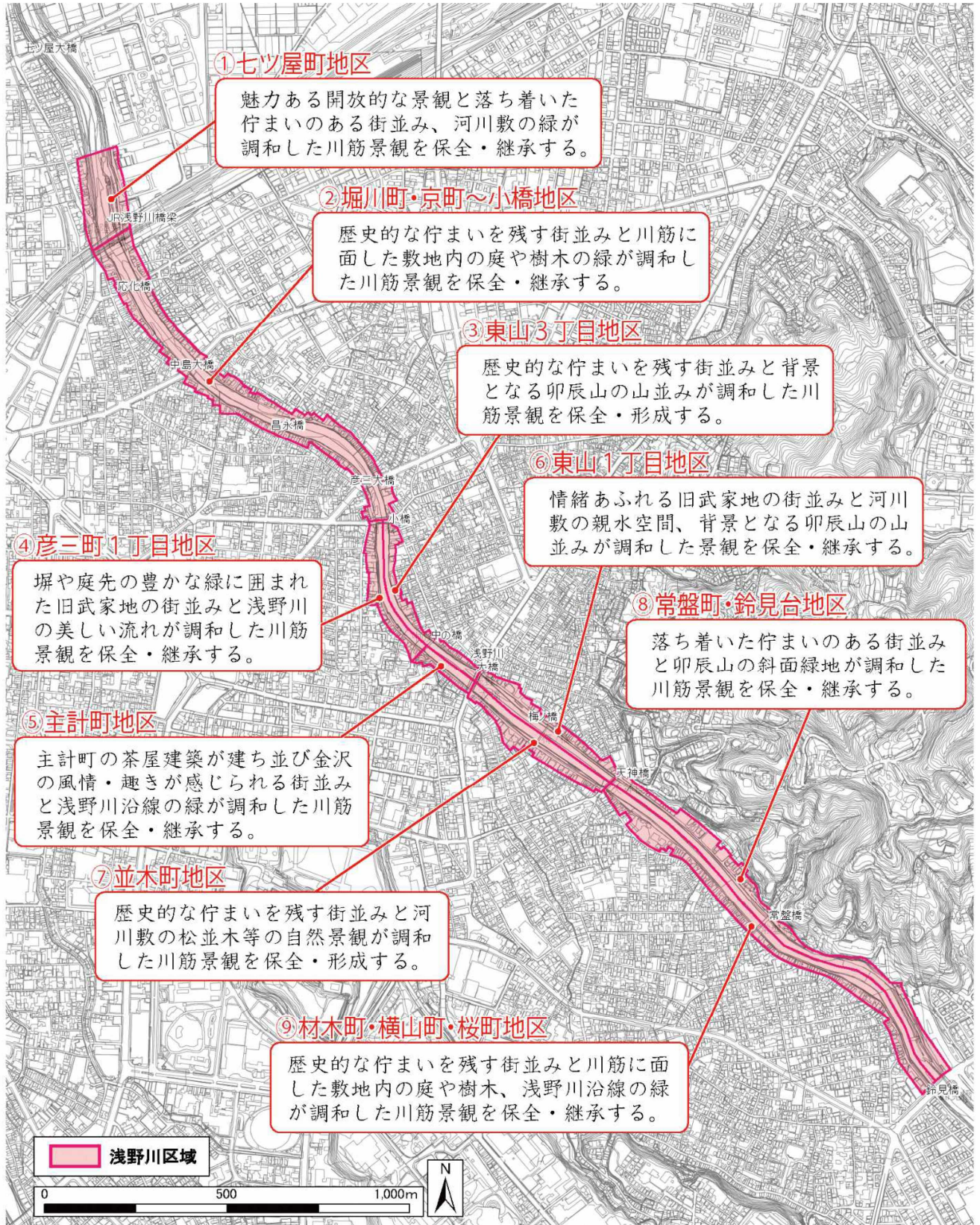


●浅野川の川筋景観保全方針

◇浅野川の繊細で情緒が漂う流れと川沿いの歴史的な街並みの景観が調和した川筋景観を保全・継承する。

●地区別の川筋景観保全方針



●地区別の景観特性

①七ツ屋町地区	<ul style="list-style-type: none"> ・浅野川の清流と緩やかな蛇行に沿った景観の変化 ・川筋に面した敷地内の庭や樹木の緑 ・中低層の建築物が建ち並ぶ街並み ・河川敷の遊歩道
②堀川町・京町 ～小橋地区	<ul style="list-style-type: none"> ・浅野川の清流と緩やかな蛇行に沿った景観の変化 ・黒瓦屋根を主とした落ち着いた住宅地の景観 ・川筋に面した敷地内の庭や樹木の緑 ・浅野川に架かる特色ある橋（応化橋、中島大橋、昌永橋、彦三大橋、小橋）
③東山3丁目地区	<ul style="list-style-type: none"> ・浅野川の清流と緩やかな蛇行に沿った景観の変化 ・黒瓦屋根を主とした落ち着いた住宅地の景観 ・川筋に面した敷地内の庭や樹木の緑 ・背景に見える卯辰山の斜面緑地 ・浅野川に架かる特色ある橋（小橋、中の橋、浅野川大橋） ・登録有形文化財の「火の見櫓」
④彦三町 1丁目地区	<ul style="list-style-type: none"> ・浅野川の清流と緩やかな蛇行に沿った景観の変化 ・旧彦三一番丁・母衣町こまちなみ保存区域の街並みや石積み ・川筋に面した敷地内の庭や樹木の緑 ・浅野川に架かる特色ある橋（小橋、中の橋） ・連続した石積護岸
⑤主計町地区	<ul style="list-style-type: none"> ・浅野川の清流と緩やかな蛇行に沿った景観の変化 ・川の風情を楽しむ3階建ての茶屋建築が建ち並ぶ街並み ・浅野川に架かる特色ある橋（中の橋、浅野川大橋） ・主計町緑水苑の緑や街路樹の緑
⑥東山1丁目地区	<ul style="list-style-type: none"> ・浅野川の清流と緩やかな蛇行に沿った景観の変化 ・旧御歩町こまちなみ保存区域の街並み ・背景に見える卯辰山の斜面緑地 ・浅野川での友禅流し ・散策や花見等の憩いの場としての河川敷の生活景観 ・浅野川に架かる特色ある橋（浅野川大橋、梅ノ橋、天神橋） ・浅野川の自然豊かな親水景観 ・連続した石積護岸
⑦並木町地区	<ul style="list-style-type: none"> ・浅野川の清流と緩やかな蛇行に沿った景観の変化 ・県指定天然記念物の松並木 ・浅野川に架かる特色ある橋（浅野川大橋、梅ノ橋、天神橋） ・浅野川の自然豊かな親水景観
⑧常盤町・ 鈴見台地区	<ul style="list-style-type: none"> ・浅野川の清流と緩やかな蛇行に沿った景観の変化 ・浅野川に架かる特色ある橋（天神橋、常盤橋、鈴見橋） ・浅野川の自然豊かな親水空間 ・川筋に面した川岸園、常盤町緑地の緑 ・背景に見える卯辰山の斜面緑地
⑨材木町・横山町・ 桜町地区	<ul style="list-style-type: none"> ・浅野川の清流と緩やかな蛇行に沿った景観の変化 ・浅野川に架かる特色ある橋（天神橋、常盤橋、鈴見橋） ・川筋に面した敷地内の樹木、静明寺境内等の豊かな緑 ・散策等の憩いの場としての河川敷の生活景観 ・黒瓦屋根を主とした低層住居が建ち並ぶ街並み

●川筋景観保全基準

美しい川筋景観保全に関する事項		<ul style="list-style-type: none"> ○四季によって移り変わる浅野川の美しい川筋景観を保全・形成する。 ○地域の自然や歴史、生活・生業等により育まれた川筋の文化的活動を保全・継承する。 ○水と緑に彩られた潤いと安らぎを感じられる川筋景観を保全・形成するために、河川等の管理に配慮のうえで積極的な緑化に努める。 ○川の風情と趣きのある川筋景観を活かした建築計画に努める。 ○夜間においても、川筋の魅力や趣きを感じられる美しい夜間景観の形成に配慮する。 ○浅野川大橋の上下流では、橋の象徴性を考慮し、周辺からの見え方に配慮する。 	
建築物及び工作物に関する事項	建築物	高さ（規模）	○川筋の街並みや背景となる斜面の緑への影響を考慮し、街並みとの調和や連続性に配慮した高さとする。
		配置（位置）	○河川に面する建築物の壁面は、圧迫感を感じさせない配置となるよう配慮する。 ○川筋の街並みや開放的な眺望との一体感に配慮した配置とする。
		色彩	○外壁の色彩は、川筋景観との調和に配慮し、茶・ベージュ・グレー系で中低明度・低彩度の落ち着いた色彩とする。 ○外壁の色彩は推奨色*の採用に努める。
		形態意匠（意匠及び形態）	○川筋の街並みの連続性を意識した形態意匠の採用に努める。 ○太陽光発電設備等は、河川沿いや対岸等から望見できる場所に設置しないよう努める。 ○勾配屋根は黒の日本瓦葺の採用に努める。
		屋外設備等	○河川沿いや対岸等から直接見えにくい場所に配置する。 ○やむを得ず河川側に設置する場合には、植栽や格子・ルーバー等の目隠し修景により、周辺からの見え方に配慮する。
	工作物等	配置（位置）	○河川沿いや対岸等の周辺から見た場合、違和感を与えたり、街並みから突出しないような配置、規模とする。 ○携帯電話基地局の鉄塔やアンテナを設置する場合は、できるかぎり河川沿いや対岸等から見えにくい場所に配置する。
		塀・垣・さく等	○川筋景観との調和に配慮し、ブロック塀等の使用は避け、生垣・竹垣や板塀・土塀等の設置に努める。
宅地その他の土地の形質に関する事項	土地の形質等	○石垣等の歴史的構造物が敷地内に存在する場合は、保全するよう努める。	
	擁壁・のり面等	○周辺の街並みや自然環境と調和した石積による修景に配慮する。	
	路外駐車場	○河川側に面する部分は、周辺の景観との調和に配慮し、生垣や板塀・土塀等による積極的な目隠し修景に努める。	
緑化に関する事項		<ul style="list-style-type: none"> ○自然景観と調和した緑豊かな川筋景観を創出するため、敷地内の河川沿いに積極的に緑化空間を設置するよう努める。 ○河川に面する部分に郷土種や周辺の植生に合った中高木を1本以上植栽するよう努める。 ○敷地条件等により、やむを得ず河川側に緑化空間を設けることができない場合は、積極的に植木鉢やプランター等による緑化に努める。 	
広告物等に関する事項		○屋上広告物は設置しない。ただし、本屋の外壁に接して設けられた片流れの屋根に設置するものについては、この限りでない。	
敷地利用	外構付属物	○プロパングス置き場やごみ集積場・駐輪場等を設置する場合は、河川沿いや対岸等からの見え方に配慮した配置とし、適切な修景を行う。	
公共空間		<ul style="list-style-type: none"> ○良好な川筋景観を保全するために、公共空間の適正な環境整備を行うよう努める。 ○橋梁については、河川沿いや周辺からの見え方に配慮するとともに、周辺の街並みとの調和を図るよう努める。 	

推奨色*とは、「金沢市景観計画」に示されている推奨色をいいます。

2-9 色彩基準等について

(3) 推奨色

金沢の伝統的な街並みとして「地」となる色彩は、木色(もくじき)です。
木色をベースとする望ましい色彩の範囲(推奨色)は、次に示す通りです。

推奨色は、基準ではありませんが、「外壁の基調色」としての採用が望まれます。

※マンセル値(JISZ8721による)

色相	5 Y R	7.5 Y R	10 Y R	2.5 Y
明度	4以上 ~ 6以下		4以上 ~ 7以下	
彩度	2以上 ~ 4以下			

推奨色を適用する区域 … 景観形成区域

※伝統環境保存区域の「E 遠望風致区域(7地区すべて)」、近代的都市景観創出区域の「A 金沢駅周辺区域(駅西地区)」、「B 都心軸区域(北陸自動車道~金沢港地区、金沢駅~北陸自動車道地区)」を除きます。

※また、斜面緑地保全区域と重なる区域は、(2)で示す別表「色彩誘導表」に基づくものとします。